

会FAXニュース

発行所：岩手医科大学会
発行人：齋藤 和好 編集人：前沢 千早
連絡先：TEL 019-624-8386 FAX 019-624-8380

第49号内容

・身元確認の体制強化
「法歯学・災害口腔医学」新設
法医学分野と統合

身元確認の体制強化

岩手医大

「法歯学・災害口腔医学」新設

法医学分野と統合

岩手医大(小川彰理事長)は、災害時に遺体の身元確認活動を充実させるため組織体制を強化する。従来の法医学講座に、今年新設した「法歯学・災害口腔医学分野」を加えて法科学講座に改称。東日本震災では多くの歯科医が専門知識のないまま遺体の歯科所見を採らざるを得なかった課題もあり、歯科医や学生らに正しい知識を伝え、次の災害に備えて国内外の大学や関係機関とも連携を強める。



「災害対応の体制づくりを進め、国内外にアピールしたい」と意気込む熊谷准教授(矢巾町・岩手医大)

同分野は遺体の身元確認や年齢推定、咬傷鑑定などを行う法歯学と、災害時に身元確認や歯科治療などを行う災害口腔医学に分類。同大口腔顎顔面再建学講座の熊谷准教授(47)を准教授に登用した。

講座として独立していた法医学と合わせ法科学講座とすることで専門医が連携し、迅速で正確な身元確認に結び付ける。法歯学の授業も設け学生に基礎知識を身に付けてもらう。

熊谷准教授によると、震災時は歯科医による遺体の歯科所見を生前のカルテなどと照合する鑑定で多くの遺体の身元が特定された一方、不十分な歯科所見記録作成も目立った。現在の身

元不明遺体57体のうち約65%は、震災後に検視した歯科医による記録の記載がなかったり、記録の解読困難を含め歯の状況が10本以上分からないケースだった。

県警と県歯科医師会・警察歯科委員会は2005年度から大規模災害や事故を想定し身元確認活動の実地訓練を合同で行ってきたが、今後は同大が主催し多くの職種が参加する大規模訓練も想定している。歯科医が遺体の歯科所見の採り方を学ぶ機会を設け、被災地に出勤した際の後方支援システムの構築を目指す。熊谷准教授は「災害時に

他国からの応援、他国への出動にも対応できる体制づくりを進め、震災で被災した岩手から国内外にアピールする」と強調する。

全国で法歯学に関する講座や分野があるのは16年度末時点で歯学系大学など13大学。被災県の宮城、福島では13年度に東北大(仙台市)、14年度に奥羽大(福島県郡山市)が立ち上げた。岩手医大の三浦廣行副学長・歯学部部長は「分野新設で学生や研修医らの人材育成につながるだけでなく、学内各学部との連携も進む。今後は分野の人員を増やして充実させたい」と語る。

岩手日報 H29. 4. 14